

# 法人会ニュース

## ●今月の便に同封している書類（ご案内等）

- ◆「パソコン講座（ワード・エクセル・パワーポイント）」のご案内
- ◆「経営セミナー」のご案内
- ◆「決算事務説明会」のご案内
- ◆「新社会人セミナー」のご案内

## ●本部等の行事

月	日	曜	内容	
2	2	木	税制委員会	11:00～12:00 於:事務局会議室
2	9	木	事業研修委員会	17:00～18:00 於:福新楼
2	10	金	確定申告PRパレード	14:00～15:00 於:新天町商店街
2	14	火	新設法人説明会	13:30～16:30 於:福岡ガーデンパレス
2	24	金	広報誌作成説明会	11:00～12:00 於:福岡ガーデンパレス

## ●支部の行事

月	日	曜	内容	
2	27	月	医療健康セミナー（第2支部）	13:30～15:00 於:大名公民館

## ●青年部会の行事

月	日	曜	内容	
2	8	水	役員会	11:00～12:00 於:福新楼
2	17	金	カップリングパーティー	19:00～22:00 於:クアンティック

## ●女性部会の行事

月	日	曜	内容	
2			役員会	11:00～12:00 於:事務局会議室

## (I) 税務カレンダー

- 2月1日 ●贈与税の申告(～3月15日)
- 2月10日 ●源泉所得税の納付
- 2月16日 ●所得税の確定申告(～3月15日)
- 2月28日 ●12月決算法人(決算期の定めのないものを含む。)の確定申告  
●6月決算法人の中間申告、消費税・地方消費税の中間申告

## (II) 知らないと損する税情報

### 法人税率

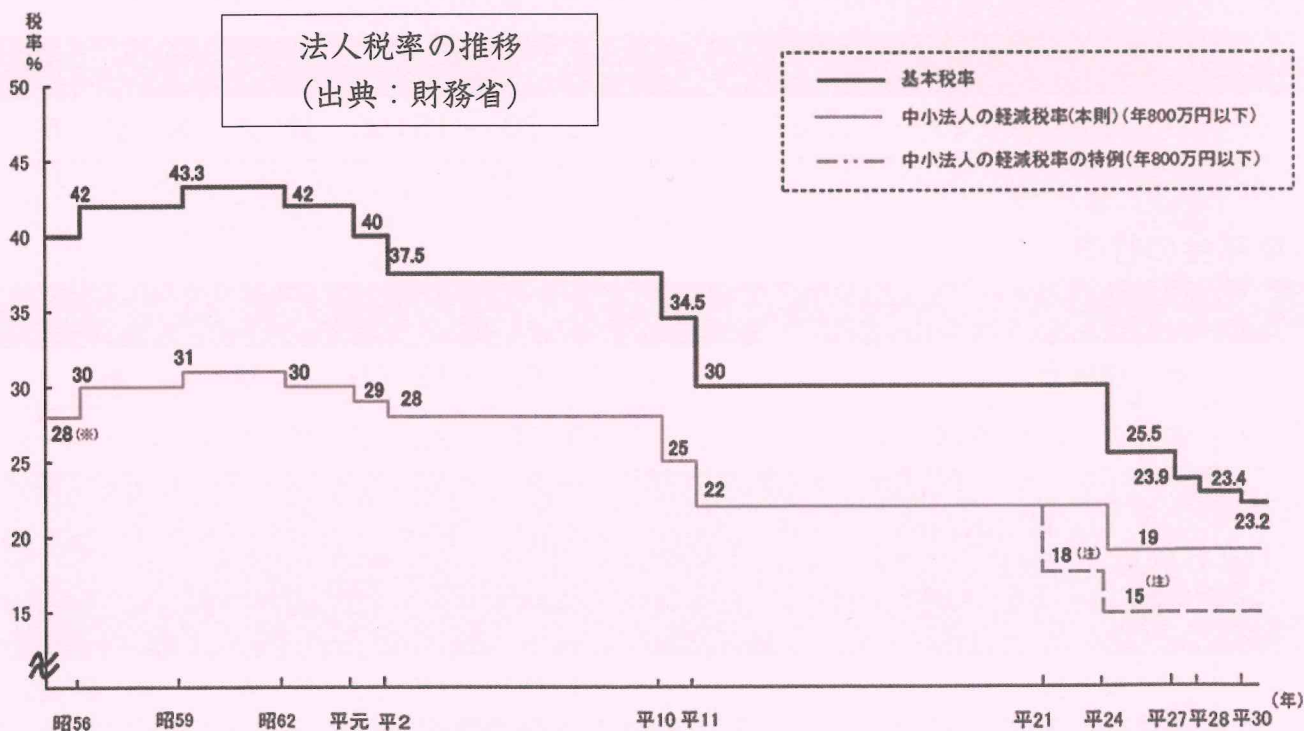
税理士 堤 一 博

令和4年7月に公表された令和3年度の一般会計の税収決算額は、67兆円で、過去最高の水準でした。

その内訳は、所得税21.4兆円、消費税21.9兆円、法人税13.6兆円です。

因みに、3大基幹税目(所得税、法人税、消費税)のピークは、それぞれ、所得税28.7兆円(平成3年度)、法人税19.0兆円(平成元年度)で、消費税は上記の令和3年度の21.9兆円です。

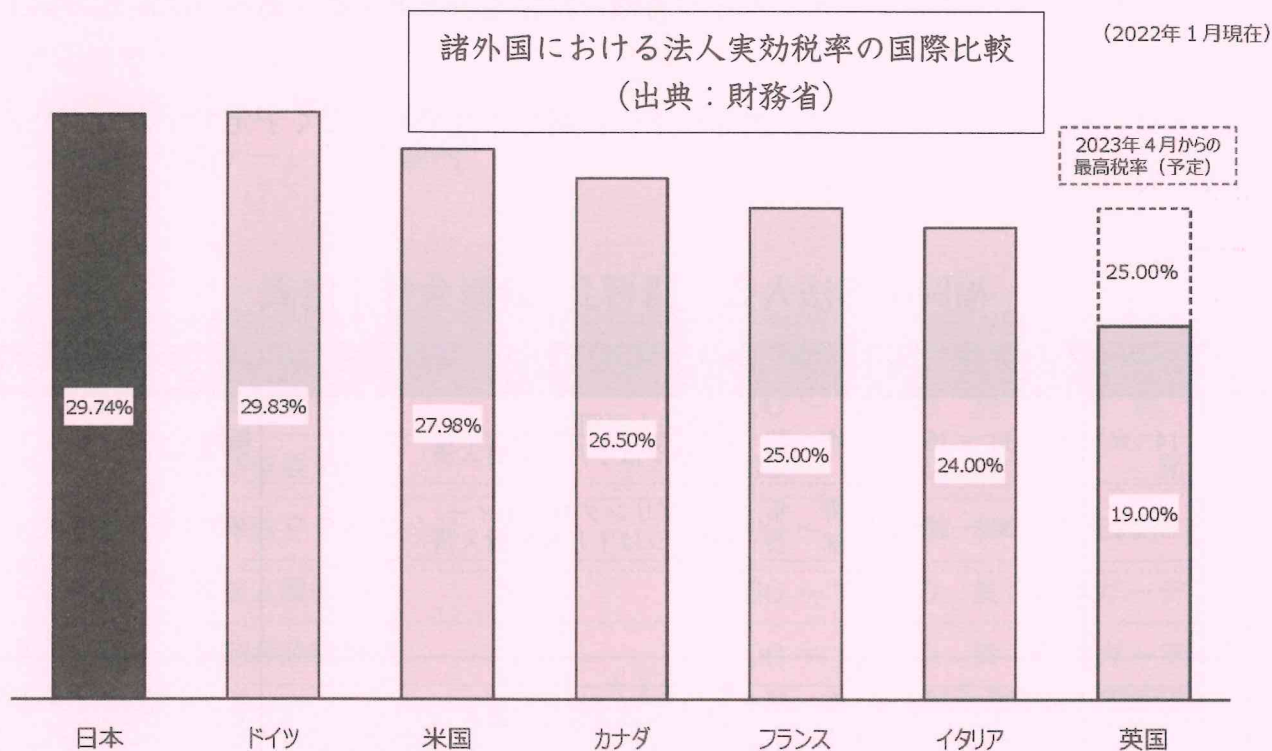
日本の法人税率は、従来は、45%近くもあり、かなり高い水準でしたが、下記の図のように、平成に入ってから法人減税が繰り返され、法人税率は段階的に引き下げられてきました。



しかしながら、基本法人税率は現行23.2%と従来から大きく引き下げられているとはいえ、現実の感覚では、課税対象となる「所得金額」の算定に当たっては各種項目での調整が行われていて、

感覚的には必ずしも実感できているとは言い難いとの声もあります。また、日本企業の内部留保の水準は高く、従業員の給与充実や十分な設備投資や研究開発などの分野への資金投下が十分ではないとの声もあります。昨年、防衛予算に法人税の増税を充てるべきでは？などといった議論の背景には、マクロ的には日本企業の過剰な内部留保との認識があるようで、また、法人税を増税する余地があるとの前提で再燃する余地があるのではないのでしょうか？

下記の図は、財務省が提供している 2022 年 1 月現在での『法人実効税率』の国際比較です。



この国際比較では、『法人実効税率』が使われています。

法人税・法人住民税・法人事業税を、各法律で規定されている税率の通りに単純計算した『表面税率』に対して、上記の図で用いられている『法人実効税率』は、法人税はその課税標準が「所得金額」で、地方法人税や法人住民税はその課税標準が法人税額であり、また、法人事業税は「所得金額」の算定上損金算入されるとの前提を加味して計算します（それぞれの計算式は下記のとおりです。）。

表面税率：法人税率 × (1 + 地方法人税率 + 住民税率) + 事業税率

法人実効税率：
$$\frac{\text{法人税率} \times (1 + \text{地方法人税率} + \text{住民税率}) + \text{事業税率}}{(1 + \text{事業税率})}$$

一般的には、概ね先進国水準にあると評価できると思います。しかしながら、タックスヘイブンに代表されるような軽課税国があることからすれば、法人の課税所得の範囲とともに法人税率でもまだまだ議論が必要であるように感じます。

さて、実際の表面税率と実効税率は、その会社の規模や所在地などでも変わってきます。なお、上記国際比較の『法人実効税率』では、東京都の外形標準課税適用法人の標準税率のみで計算し

た場合の法定実効税率（29.74％）です。

また、この国際比較では、これは税率の比較であって、課税標準となるべき「所得金額」の比較は含まれていなので、日本企業法人税が先進国並みであるとは言い切れないところです。

企業防衛の観点から、受け取ることができる補助金・助成金などを効率的に活用し、かつ、税制上の中小企業向けの政策税制の恩典（税額控除、特別償却等の所得控除など）の適用の可否を個別に検証して事前準備を含め十分に享受できるようにしておく必要があります、更には、事業計画に適正な設備投資・研究開発や優秀な人材の発掘・教育等の施策を織り込み、生産性の向上を目指すことが必須といえます。

令和5年度の税制改正については、次号以下にご紹介させていただく予定ですので、是非、参考としてください。

### 福岡中部法人会 講習会・研修会等予定表

年	月	日(曜)	時間	主催	行事	会場	
2023	2	14(火)	13:30～16:30	本 部	新設法人説明会 (チラシは1月号に封入済)	福岡ガーデンパレス	
		17(金)	19:00～22:00	青 年 部 会	カップリングパーティー (チラシは1月号に封入済)	クアンティック	
	3	13(月)	14:00～15:30	本 部	経営セミナー (チラシは今月号に封入)	ソラリア西鉄ホテル	
		20(月)	14:00～16:30	本 部	決算事務説明会 (チラシは今月号に封入)	福岡ガーデンパレス	
		9(木)	10:30～16:30	本 部	パソコン講座 (チラシは今月号に封入)	サンセルコビル	
		10(金)	〃	〃	〃	〃	
		16(木)	〃	〃	〃	〃	
		17(金)	〃	〃	〃	〃	
	4	6(木)	9:30～16:00	本 部	新社会人セミナー(1回目) (チラシは今月号に封入)	アクロス福岡	
		7(金)	〃	〃	〃 (2回目)	〃	

※ 日時、会場等変更になる場合があります。(空白のところは未定です)

※ 各行事は、新型コロナウイルス感染症の関係で、中止若しくは延期する場合があります。